

「企業課題解決型 DX 人材育成事業」業務委託に係る質問・回答

番号	質問	回答
1	課題を提供する企業は1社で、その企業の課題3件程度を課題の対象とするのでしょうか。	課題提供企業については、複数社から各1件程度の課題をご提供いただくことを想定しております。
2	研修参加者の10人程度は友人同士やチームでの参加も可能でしょうか。	研修参加者について、友人同士やチームでの参加も可能です。ただし、本事業は特定の大学やキャンパスのみで構成されるチームでの参加を想定しているものではなく、県内大学やキャンパス等に在学する学生が幅広く参加することを想定しております。 そのため、企画提案に際しては、多様な大学等からの参加を促進できるよう、公募情報の周知方法や広報手法について具体的にご提案ください。
3	デジタルコンテンツは、研修参加者が1人1つずつ作成しなければならないでしょうか。例えば3チームほどに分かれて協力し、合計で3つ作成を行うということは可能でしょうか。	デジタルコンテンツについて、参加者1人につき1つ作成するという指定はありません。複数名でチームを組み、協力してコンテンツを作成することも可能です。 個人制作・チーム制作のいずれでも、効果的な成果が期待できる体制をご提案ください。
4	学生が制作したデジタルコンテンツについて、学生自身が就職活動等のために公開・提示することは、認められますか。	学生が制作したデジタルコンテンツの取扱いについては、仕様書「7 その他 (4) 権利・二次利用等」に定めたとおり、研修参加者及び県の双方が不利益なく使用できるよう、具体的な考え方や手法について受託者から県へ提案し、双方協議の上で取扱いを決定するものとしております。 協議により問題がないと判断された場合には、学生が就職活動等の目的で、自ら制作したデジタルコンテンツを使用することは可能です。
5	応募資格に、「選考委員会開催時に、千葉県における物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者、または登録見込みであること。」とありますが、現時点で当社は同名簿に登録されておられません。 また、既に入札参加資格申請は受付が終了しており、現時点で同資格を得ることはできませんが、本企画提案に応募することは可能でしょうか。	応募することは可能です。ただし、令和8・9年度の登録手続きについて、4月以降に開始される随時申請で早急に行ってください。 なお、審査・選考を経て受託候補者として決定し、契約を締結する際、契約締結時点(7月1日より前を予定)で入札参加資格を有していない場合は、契約保証金免除の要件を満たさないため、契約保証金の納付が必要となります。
6	応募資格に、「過去に、官公庁又はその他団体から、類似の業務を受託した実績を有していること、または、これと同等の実績を有すること。」とありますが、民間企業からの受託実	応募資格の「官公庁又はその他団体からの受託実績」につきまして、原則として民間企業からの受託実績は本要件には含まれません。ただし、民間企業での実績であっても、本業務

<p>績もこの要件に含まれますか。</p> <p>また、民間企業からの受託実績が含まれない場合、官公庁や地方自治体からの受託実績は必須でしょうか。</p>	<p>と同等の内容・規模と判断できる場合には、応募資格を満たす実績として取り扱うことがありますので、提案書に具体的な内容をご記載ください。官公庁や地方自治体での実績は必須ではなく、同等と認められる実績があれば応募は可能です。</p> <p>また、審査・選考の結果、受託候補者として決定され契約を締結する際に、過去 2 年間に県、国（公社・公団を含む。）又は他の地方公共団体と同種・同規模の契約実績がない場合は、契約保証金免除の要件を満たさないため、契約保証金の納付が必要となります。</p>
---	---

【留意事項】

提出された質問については、趣旨を損なわない範囲で要約・調整しています。